

営業日および営業時間	
営業日	月曜日から日曜日までとする。 ただし、年始1日から3日までは休業とします。
営業時間	午前8:00～午後5:30
サービス提供時間	午前9:05～午後4:15
実施区域	通常の実施区域は、知立市と豊田市駒場町周辺。

サービス利用料金(2025年7月1日更新)

料金は1割負担を明記しております。所得に応じて2～3割負担となります。

知立市通所型サービス利用料金(要支援・事業対象者)			1単位10.45円
通所型サービス(現行相当)		1月あたりの利用単位数 (1割負担)	
料基金本	要支援1、2・事業対象者	1,798(※1)	
	要支援2・事業対象者	3,621(※2)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	9.2%	
	科学的介護推進体制加算	40	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1 88単位	要支援2 176単位
	同一建物減算要支援1	要支援1 376単位減	要支援2 752単位減
	送迎減算	片道 47単位減(※3)	往復 94単位減(※4)

※1 週1回程度 ※2 週2回程度 ※3 上限376単位 ※4 上限752単位

サービス利用料金(2025年7月1日更新)

料金は1割負担を明記しております。所得に応じて2～3割負担となります。

指定通所介護利用料金(要介護1～要介護5)			1単位10.45円
通所介護			利用単位数(1回)
基本使用料	要介護	1	658
		2	777
		3	900
		4	1,023
		5	1,148
加算項目	入浴介助加算(Ⅰ)		40
	個別機能訓練加算(Ⅰイ)		56
	個別機能訓練加算(Ⅰロ)		76
	個別機能訓練加算(Ⅱ)		20/月
	介護職員処遇改善加算Ⅰ(2024年6月～)		9.2%
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		22
	科学的介護推進体制加算		40/月
	送迎減算		-47
	同一建物減算		-94

その他の費用

項目	昼食代(ドリンク+おやつ代含む)	750円(3種類から選択)
	デイ喫茶(月に3～5日間程度開催)	200円(1回)
	キャンセル料(食費相当)	750円
	行事・レクリエーション等の日用品費	実費(参加者のみ徴収)
	散髪代金	2,000円
	延長料金※1	1,000円

※1利用者の希望によりサービス提供時間を越えて行った通所介護の費用は60分あたり1,000円を徴収します。(基本的には家族送迎で17時30分までとします。)